# チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者<br>安全衛生教育（再教育）のご案内

（インボイス発行事業者）
林材業労災防止協会・北海道支部旭川分会

事業主はチェーンソーを用いて立木の伐木等の業務に従事する者には、おおむね5年ごとに安全衛生教育(再教育)を行うように努めなければならないと定められています。
「労働安全衛生法第60条の2第2項並びに平成元年5月22日付け基発第247号通達」
つきましては、教育規程に基づき、標記教育を開催いたしますので、この機会に受講下さいますようご案内申し上げます。

※都合により、講習が中止や延期、受講料・テキスト代が変更になる場合がありますので、予めご了承下さい。

１ 対 象 者　　チェーンソー特別教育修了者
※チェーンソー特別教育、補講、再教育を受講後、５年以上経過している者

２ 日　　時　　令和8年12月15日（火）　９：00～１７：００（休憩時間含）

３ 会　　場　　旭川市工業技術センター　（旭川市工業団地3条2丁目１－１８）

４ 受 講 料　　会員　９，９００円　　会員外　１２，１００円
（テキスト代3,300円、消費税10%を含みます）
受講料の支払方法は振込みとなります。
※申込書受理後、請求書を発行いたしますので、請求書に記載されております期日までに、お振込みください。

５ 申込方法　　10/15～12/1の期間内に、申込書を旭川分会に提出して下さい。
※先着順に受付し、定員３０名に達し次第締め切りますので、事前に受付状況をご確認下さい。

６ 添付するもの　　①チェーンソー特別教育修了証(表・裏)のコピー
②運転免許証(表・裏)のコピー
③写真１枚（30㎜×24㎜）

７ カリキュラム

| 科目 | 時間 |
|---|---|
| 伐木等作業の特徴と作業の安全 | ２．０時間 |
| チェーンソーの特徴と保守管理 | ２．０時間 |
| 健康管理 | ０．５時間 |
| 災害事例及び関係法令 | ２．０時間 |
| 講習時間合計 | ６．５時間 |

８ 修 了 証　　後日、事業場に送付いたします。

９ 注意事項　　受講日前に欠席の申し出がない時は受講料は返金致しません。

**林材業労災防止協会旭川分会**
〒070-0043　旭川市常盤通１丁目道北経済センター６階
TEL 0166-22-8621　FAX 0166-22-8687

# チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者
# 安全衛生教育(再教育)受講申込書

令和８年１２月１５日（火）開催

①チェーンソー特別教育修了証のコピー(表・裏)を、添付して下さい。

②運転免許証(表・裏)のコピーを添付して下さい。

縦30㎜
横24㎜

写真1枚添付

裏面に氏名記入

| ※受講No. | | 太枠内に楷書でご記入下さい。 |
|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| ふりがな | | チェーンソー使用開始年齢 | 歳 |
| 氏　　名 | | チェーンソー使用年数<br>年　　か月 | |
| | 旧姓を使用した氏名又は通称の併記を　（ 希望する ・ 希望しない ） | | |
| | 併記を希望する場合は、右欄に旧姓又は通称を記入➡<br>★戸籍抄本、住民票等の添付が必要 | | |
| 生年月日 | 昭和・平成　　年　　月　　日 | 性別 | 男 ・ 女 |
| 現 住 所 | 〒<br>携帯 | | |
| 勤務先 所在地 | 〒 | | |
| | TEL　　FAX | | |
| 勤務先 名　称 | 担当者名 | | |
| 講 習 料<br>支払方法 | ※原則振込となりますので、講習日の１０日前までに納入願います。 | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ※会員区分 | 会　員 | ９，９００円　（ コードNo.１８１ ） | ※入金日 |
| | 会員外 | １２，１００円　（ コードNo.１８２ ） | |

※印の欄は記入しないで下さい

年　　月　　日

〒070-0043
旭川市常盤通１丁目道北経済センター６階
TEL 0166-22-8621　FAX 0166-22-8687
林材業労災防止協会旭川分会　行き